沖縄県立芸術大学の成績評価基準等について

（１）授業科目の成績評価基準

学部

学部の授業科目の成績は、原則として試験、研究報告、平常の成績及び出席状況等から総合的に判断され、１００点満点で６０点以上を合格とする評点を基に、下記の５段階で評価される。

下記基準は令和３年度以降に入学する学生に適用し、令和２年度以前に入学した学生については従前のとおりとする。

授業科目の成績評価基準は次のとおり。

評語	評点	評価基準
秀（S）	90～100点	到達目標を十分に達成し、内容が特に優れている。
優（A）	80～89点	到達目標を十分に達成し、内容が優れている。
良（B）	70～79点	到達目標を概ね達成している。
可（C）	60～69点	到達目標を最低限度達成している。
不可（F）	59点以下	到達目標を達成していない。
		履修放棄又は受験放棄
認定（R）		単位認定等

令和２年度以前に入学した学生に適用される成績基準は下記のとおり。

評語	評　点	基　準	合否
優	８０～１００点	学習目標を十分に達成し、内容が優れている。	合格
良	７０～７９点	学習目標を概ね達成している。	
可	６０～６９点	学習目標を最低限度達成している。	
不可	５９点以下	学習目標を達成していない。	不合格
		履修放棄または受験放棄	

大学院

大学院の授業科目の成績は、原則として試験、研究報告、平常の成績及び出席状況等から総合的に判断され、１００点満点で６０点以上を合格とする評点を基に、下記の５段階で評価される。

下記基準は令和３年度以降に入学する学生に適用し、令和２年度以前に入学した学生については従前のとおりとする。

授業科目の成績評価基準は、次のとおりとする。

評語	評点	評価基準
秀（S）	90～100点	到達目標を十分に達成し、内容が特に優れている。
優（A）	80～89点	到達目標を十分に達成し、内容が優れている。
良（B）	70～79点	到達目標を概ね達成している。
可（C）	60～69点	到達目標を最低限度達成している。
不可（F）	59点以下	到達目標を達成していない。
		履修放棄又は受験放棄
認定（R）		単位認定等

令和２年度以前に入学した学生に適用される成績基準は下記のとおり。

評語	評　点	基　準	合否
優	８５～１００点	学習目標を十分に達成し、内容が優れている。	合格
良	７０～８４点	学習目標を概ね達成している。	
可	６０～６９点	学習目標を最低限度達成している。	
不可	５９点以下	学習目標を達成していない。	不合格
		履修放棄または受験放棄	

（２）学位論文等の審査基準

造形芸術研究科

「修士作品」

(1) 研究テーマの明確性、適切性

研究テーマが明確かつ適切に設定されている。

(2) 先行作品・先行研究の理解と展開

作品制作の参考とした先行作品又は先行研究の調査及び考察が適切に行われている。また、それらから得られた知見が作品制作に適切に活用、展開されている。

(3) 制作方法、技法等の適切性

研究課題に対して制作方法が妥当である。また、高度な専門的知識、技能、技法等が修得され、作品制作において適切に用いられている。

(4) 作品の表現力、充実度、完成度

成果作品について、研究課題に対応した表現力を有している。また、内容が充実しており、十分な完成度が認められる。

(5) 研究成果の新規性、独創性

作品の形式や内容に創意工夫があり、独創性が認められる、もしくは研究に新規性が認められる。

(6) 研究成果の意義

研究分野における技術的又は芸術的な意義を有している、もしくは有為な社会的貢献が期待できる。

「修士論文」

(1) 研究テーマの明確性、適切性

研究テーマが明確かつ適切に設定されている。

(2) 先行研究の理解と提示

先行研究が適切に提示、言及され、精確な読解や的確な評価が行われている。

(3) 研究方法の妥当性

研究テーマ及び内容に応じた研究方法が選択されている。

(4) 内容の実証性、論理性

課題の設定から結論に至る論旨が明解で一貫性があり、実証的かつ論理的に展開されている。

(5) 研究成果の新規性、独創性

研究に新たな知見があり、独創性が認められる。

(6) 研究成果の意義

研究分野又は関連分野への学術的貢献、もしくは有為な社会的貢献が期待できる。

音楽芸術研究科

「修士演奏・副論文」

舞台芸術専攻における修士演奏では、伝統的技法の修得及び演奏、演技の完成度、表現力を審査基準とする。また、演奏芸術専攻における修士演奏では、演奏における技術と表現力を審査基準とする。

なお、副論文については、論述の論理性・客観性、研究方法の実証性、実演活動に有益な新たな知見の有無等を審査基準とする。

「修士論文」

音楽学専修における修士論文では、論述の論理性・客観性、研究方法の実証性・独創性、研究史上有益な新たな知見の有無等を審査基準とする。

「修士作品・副論文」

作曲専修における修士作品では、普遍性と独創性の有無とその完成度等を審査基準とする。

なお、副論文については、論述の論理性・客観性、研究方法の実証性、実演活動に有益な新たな知見の有無等を審査基準とする。

芸術文化学研究科

「博士論文、研究作品又は研究演奏」

１）その研究分野において高度な研究内容であること、２）独創的な研究であること、３）その研究が国際的にも貢献できること等を審査基準とする。

（３）最終試験の方法と審査基準

造形芸術研究科

・方法

学位論文等の審査終了後、修士作品又は修士論文を中心として、その関連する科目、分野等について口述又は筆記により行う。（専修によりポートフォリオ・レポート等の提出物を求める。）

・審査基準

修士作品又は修士論文を中心として、その関連する科目、分野等についての理解度を観点に審査する。

音楽芸術研究科

・方法

舞台芸術専攻及び演奏芸術専攻では、修士演奏による公開審査の終了後、副論文作成によって得られた成果と修士演奏との、直接又は間接的な関連等を含んだ口述試験を行う。また、音楽学専修では、修士論文の提出後に口述試験を行い、作曲専修では、修士作品の譜面審査終了後に口述試験を行い、審査委員会において総合的に判断する。

・審査基準

審査基準は、学位論文等の当該審査基準に準じ、それぞれ修士演奏・副論文、修士論文、修士作品・副論文を中心として、その関連する分野についての理解度等を観点とする。

芸術文化学研究科

試験は、博士論文等の審査終了後に口述又は筆記により行い、博士論文等を中心として、その関連する分野について、博士の学位に相応しい十分な知識の保有と理解度等を審査基準とする。